

▲▼ 宇治市ZEV普及促進事業費補助金 ▼▲

☆ 補助金申請の手引き 令和 7(2025)年度 ☆



1 補助金制度の目的

この制度は、宇治市域における温室効果ガスの排出削減を推進し、ZEV（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車）の普及を促進することを目的としています

2 補助対象車両

- ① 国内で販売される4輪車両のうち電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車のいずれかであること
- ② 中古車でないこと
- ③ 「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付決定を受けた車両であること
- ④ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」欄に記載された住所が本市内であること
- ⑤ （申請者が個人の場合）リース車両又は個人間の売買で取得した車両でないもの
- ⑥ （申請者が事業者でリースの場合）リース期間が原則4年以上あること
- ⑦ 自動車販売業者が販売促進活動に使用する車両でないこと

3 補助金の対象者（全てに該当）

- ① 市民又は市内事業者
- ② 補助対象車両の自動車検査証の所有者欄に記載されている人
（ただし、割賦販売による場合は、自動車検査証の使用者欄に記載されている人）
- ③ 市税を滞納していない人
- ④ 暴力団員等でない人
- ⑤ 「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付決定を受けてから6カ月以内に申請する人
- ⑥ 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している人
- ⑦ 過去にこの補助金を受けたことの無い人

4 補助金の交付額 15 万円（定額）

★ 補助金申請のながれ ★

申請者

宇治市

市 ZEV 補助金 交付申請兼実績報告書 提出
受付は令和 7 年 4 月 3 日～令和 8 年 3 月 13 日（必着）

※環境企画課窓口または郵送

先着順につき、窓口での申請を優先します。

受付・書類審査

市 ZEV 補助金
交付決定兼確定通知書 受領

市 ZEV 補助金
交付決定兼確定 通知

市 ZEV 補助金 請求書 提出
（交付決定兼確定日から 30 日以内に提出）

受付・書類審査

市 ZEV 補助金 受領

市 ZEV 補助金 交付

※補助金の交付を受けた車両の処分制限期間は 4 年です。やむを得ず制限期間中に処分を行う場合は事前に届け出が必要です。

申請時添付書類

- (1) 自動車検査証の写し ※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項の写しも添付してください
- (2) 申請の対象となる車両の車庫の位置が分かる地図（集合駐車場の場合は区画番号を記入）
- (3) 導入した車両のカラー写真（自動車保管場所に駐車し、プレートナンバーが確認できるもの。）
- (4) 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン・リース契約書等の写し）
- (5) 導入した車両の名称が確認できる書類（注文書、売買契約書等の写し）
- (6) 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付決定通知書の写し（発行後 6 か月以内のもの）
- (7) （申請者が個人の場合）申請者の住民票の写し（発行日から 3 か月以内のもの）
- (8) （申請者が事業者の場合）事業所の所在地が確認できる書類
- (9) 市税を滞納していない証明（発行後 3 か月以内のもの）※令和 7 年 1 月 1 日現在、本市に住民票がなかった人は不要
- (10) その他、市長が補助金の交付決定に必要とする書類

申請・問合せ先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33
宇治市役所 環境企画課 Tel 0774-20-8726